

定 時 株 主 総 会 第42回 招集ご通知

株主様へのお願い

感染拡大防止のため、書面またはインターネットによる議決権行使をいただき、本株主総会へのご来場を見合わせいただくことをご推奨申し上げます。

※例年お土産としてお渡ししていた「お食事券」につきましては、昨年同様、当日のお渡しは取り止め、「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。

開催日時

2021 年 6 月 25 日（金曜日） 午前 10 時
受付開始 午前 9 時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
16名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	20
連結計算書類	48
連結監査報告	51
計算書類	54
監査報告	57

株 主 各 位

(証券コード：9616)

2021年6月8日

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社 **共立メンテナンス**

代表取締役社長 中村幸治

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、および株主様の安全のため適切な感染防止策を講じた上で開催させていただきますが、感染リスク回避のため、ご来場を見合わせていただくことをご推奨申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、3頁から4頁のご案内に従って書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B 2 F 「イベントホール」
3.目的事項	報告事項 1. 第42期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4.議 決 権 の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

※例年お土産としてお渡ししていた「お食事券」につきましては、昨年同様、当日のお渡しは取り
止め、「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。

新型コロナウイルスに関する対応について株主様へのお願い

感染拡大防止のため、書面またはインターネットによる議決権行使をいただき、本株主総会へのご来場を見合わせいただくことをご推奨申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、本株主総会への出席見合わせを十分にご検討ください。

- 例年お土産としてお渡ししていた「お食事券」につきましては、昨年同様、当日のお渡しは取り止め、「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。
 - ご出席を予定されている株主様におかれましては、健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なされないようお願い申し上げます。
 - 会場内では、マスクを必ず着用し、ご自身および周囲への感染予防のご配慮をお願いいたします。
 - 会場入口での手指のアルコール消毒および検温のご協力をお願いいたします。
発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
 - 会場内のお座席は、間隔を拡げ例年より少ない500席程度を予定しておりますので、入場制限を行わせていただく場合がございます。
 - ご来場の株主様へのドリンク提供、ロビーでの事業紹介等は中止とさせていただきます。
 - 本株主総会の議事につきましては、感染予防のため、時間を短縮して行う予定です。
株主様からのご質問、ご発言も制限させていただく場合がございます。
 - 運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ※今後の状況変化により上記内容を更新いたしますので、当社ウェブサイトにて、適宜ご確認をいただければ幸いです。

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送により議決権を行使いただく場合（推奨）

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットにより議決権を行使いただく場合（推奨）

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。



議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆様へ）

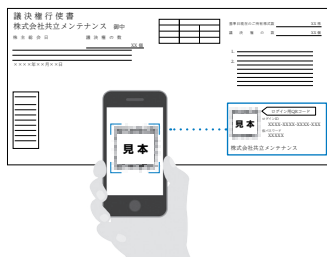
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームから、電子的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

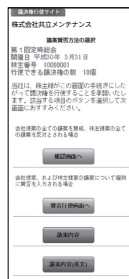
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができ
ます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

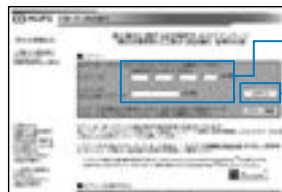
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

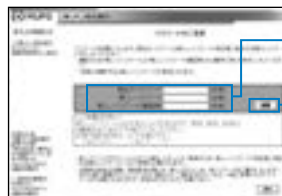
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分は、「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点、および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき、判断させて頂いております。当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因し、最終損失となりましたが、基本スタンスに基づき期末配当を10円とさせていただきます、中間配当と合わせまして通期で年20円とさせていただきたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処분을いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 10円

その総額 389,903,430円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年20円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因し、2021年3月期において、12,527,422,877円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損の補填および、株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 13,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 13,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（15名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当		
1	いしづかはる ひさ 石 塚 晴 久	代表取締役会長	再 任	
2	なかむらこう じ 中 村 幸 治	代表取締役社長	再 任	
3	いのうえ えい 介 井 上 英 介	取締役副会長 兼 総合営業本部長	再 任	
4	さがら ゆき ひろ 相 良 幸 宏	常務取締役 ホテルグループ担当	再 任	
5	いし い まさ ひろ 石 井 正 浩	常務取締役 管理グループ担当	再 任	
6	おはら やす お 小 原 康 緒	常務執行役員 ドミトリーグループ担当 兼 寮事業本部長	新 任	
7	たか く まなぶ 高 久 学	常務執行役員 企画開発グループ担当 兼 経営企画本部長	新 任	
8	いとう さとる 伊 藤 覚	取締役 P K P 事業本部長	再 任	
9	すず き まさ き 鈴 木 真 樹	取締役 リゾート事業本部長	再 任	
10	きみづか よし お 君 塚 良 生	取締役 シニアライフ事業本部長	再 任	
11	よこやま ひろし 横 山 博	取締役 開発本部長	再 任	
12	もも せ り え 百 瀬 利 恵	取締役 フーズ本部長	再 任	
13	くぼ しげ と 久 保 成 人	社外取締役	独立役員	社外取締役 再 任
14	ひら た やす のぶ 平 田 恭 信	社外取締役	独立役員	社外取締役 再 任
15	はや か わ たか ゆき 早 川 貴 之	社外取締役	独立役員	社外取締役 再 任
16	お だ けい こ 小 田 恵 子	社外取締役	独立役員	社外取締役 再 任

（注）小田恵子氏の戸籍上の氏名は、細合恵子であります。

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久 1947年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,052,984株

■ 取締役在任年数
41年

略歴ならびに当社における地位および担当

1979年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役会長	(株)共立フーズサービス取締役会長
(株)共立フーズビジネス取締役会長	(株)共立食品取締役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員	新生食品(株)監査役
(株)マイルストーン代表取締役	(株)オーティ・コムネット監査役
(株)陽栄ホールディング取締役	学校法人共立育英会評議員
(株)テラ・アソシエーション取締役	

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として40年以上にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、先見性に富む事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

なかむら こうじ

中村 幸治 1962年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
6,200株

■ 取締役在任年数
15年

略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 当社管理本部経理部長
2004年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
2006年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
2008年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
2010年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
2016年 4月 当社取締役経営企画本部長
2018年 4月 当社取締役経営企画本部長兼 I R 室長
2019年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、長く企画開発系の業務に携わるとともに、15年にわたり取締役として経営を担い、2021年4月からは代表取締役として経営の指揮を執っております。お客様のご満足を第一とする企業文化を実践し、強固な事業基盤の構築、更なる企業体質の強化を実現するために、候補者の豊富な業務経験と経営に関する知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いのうえ えいすけ

井上 英介 1959年5月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
13,696株

■ 取締役在任年数
14年

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 3月 当社入社
2006年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長
2007年 6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
2009年 5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長
2010年 5月 当社取締役寮事業統括本部東日本本部長兼カスタマーセンター長
2015年 4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
2016年 4月 当社常務取締役寮事業部門担当
2017年 4月 当社常務取締役寮事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ドミトリグループ担当
2021年 4月 当社取締役副会長兼総合営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共友食品監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業、シニアライフ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 1964年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
8,290株

■ 取締役在任年数
15年

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月 当社入社
2001年 5月 当社執行役員ドーミーイン事業部長
2006年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
2006年10月 当社取締役ホテル事業本部長
2008年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン部門担当
2009年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長兼海外事業開発部長
2016年 4月 当社取締役ドーミーイン事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ホテルグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

いし い まさひろ

石井 正浩 1963年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,020株

■ 取締役在任年数
6年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年11月 当社入社
2002年 5月 当社経営企画本部社長室長
2010年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
2011年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
2013年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
2015年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2015年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2016年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長
2018年 4月 当社取締役人事総務本部長
2019年 4月 当社常務取締役管理グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)ビルネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務、施設管理、広告宣伝、システムなど管理系の業務全般に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

おはら やすお

小原 康緒 1970年11月27日生

新任



■ 所有する当社の株式数
796株

■ 取締役在任年数
一年

略歴ならびに当社における地位および担当

1998年 1月 当社入社
2007年 6月 当社寮事業本部東日本支社第1事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業首都圏本部長兼企業第1営業部長
2017年 4月 当社執行役員寮事業本部首都圏統括事業部長
2019年 4月 当社執行役員寮事業本部長
2021年 4月 当社常務執行役員ドミトリグループ担当兼寮事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立トラスト取締役 i (株)取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

たか く まなぶ
高久 学

1975年1月24日生

新任

**履歴ならびに当社における地位および担当**

1997年 8月 当社入社
 2010年 5月 当社グループ管理統括本部経営企画本部財務経理部長
 2015年 4月 当社グループ管理統括本部経営企画本部経営管理部長兼財務経理部長
 2016年 4月 当社グループ管理部門経営企画本部経営管理部長兼財務部長
 2017年 4月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
 2019年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
 2021年 4月 当社常務執行役員企画開発グループ担当兼経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
2,036株

■ 取締役在任年数
一年

候補者
番号

8

いとう さとる
伊藤 覚

1962年6月4日生

再任

**履歴ならびに当社における地位および担当**

1985年 3月 当社入社
 2006年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長
 2008年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長
 2012年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼
 P K P 事業本部長兼企画営業部長
 2013年10月 当社取締役 P K P 事業本部長
 2014年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当
 2016年 4月 当社取締役 P K P 事業本部担当
 2016年12月 当社取締役 P K P 事業本部長
 2019年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長兼北海道事業部長
 2020年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長兼東日本事業部長
 2021年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、P K P 事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
9,120株

■ 取締役在任年数
13年

候補者
番号

9

すずき まさき

鈴木 真樹

1968年11月14日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,960株

■ 取締役在任年数
10年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 9月 当社入社
1998年10月 (株)共立トラスト入社
2003年 1月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼
ホテル営業推進部長
2012年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2016年 4月 当社取締役リゾート事業本部長
2020年 4月 当社取締役リゾート事業本部長兼事業推進部長
2021年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、リゾートホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10

きみづか よしお

君塚 良生

1962年 6月 8日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,310株

■ 取締役在任年数
6年

略歴ならびに当社における地位および担当

2009年 5月 当社入社
執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2015年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2016年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

11

よこやま
横山ひろし
博

1962年2月20日生

再任

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1992年11月 当社入社
 2007年 6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長
 2009年 4月 同社代表取締役社長
 2016年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
 2016年 6月 当社取締役事業開発本部長
 2019年 4月 当社取締役開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
19,204株

■ 取締役在任年数
5年

候補者
番号

12

ももせ り え
百瀬 利恵

1970年3月3日生

再任

**略歴ならびに当社における地位および担当**

2005年11月 当社入社
 2011年 6月 当社フーズ本部フーズ開発部長
 2016年 4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長
 2019年 4月 当社執行役員フーズ本部長
 2019年 6月 当社取締役フーズ本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立食品取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、フーズ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
2,094株

■ 取締役在任年数
2年

候補者
番号

13

くぼ しげと
久保 成人

1954年1月15日生

独立役員

社外取締役

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1977年 4月 国土交通省入省
 2010年 8月 国土交通省鉄道局長
 2012年 9月 同省大臣官房長
 2013年 8月 同省観光庁長官
 2015年 9月 同省退任
 2016年 6月 公益社団法人日本観光振興協会理事長
 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
 2020年 6月 東京空港交通㈱専務取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数
 一株

■ 社外取締役在任年数
 2年

重要な兼職の状況

東京空港交通㈱専務取締役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わっており、その経験と豊富な知識に基づいた、客観的で広範かつ高度な視野を当社経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって2年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

14

ひら た やすのぶ
平田 恭信

1948年8月29日生

独立役員

社外取締役

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1974年12月 東京大学医学部附属病院内科入局
 1976年 6月 三井記念病院内科医員
 1981年 7月 米国州立ミネソタ大学内科リサーチフェロー
 1992年 4月 東京大学医学部附属病院内科医局長
 2004年 4月 東京大学医学部循環器内科科長
 2013年 4月 東京通信病院病院長
 2019年 4月 東京通信病院名誉病院長（現任）
 2019年 6月 一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事（現任）
 2020年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数
 一株

■ 社外取締役在任年数
 1年

重要な兼職の状況

東京通信病院名誉病院長
 一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター専務理事

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験を有することから、当社の経営ならびに健康・衛生面における有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって1年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

15

はやかわ たかゆき

早川 貴之

1954年2月16日生

独立役員

社外取締役

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
1年

略歴ならびに当社における地位および担当

1972年 4月 (株)三井住友銀行入行
2006年 4月 同行執行役員東日本第三法人営業本部長
2009年 5月 銀泉(株)専務執行役員
2010年 6月 (株)陽栄ホールディングス代表取締役社長兼(株)陽栄代表取締役社長
2013年 6月 リケンテクノス(株)監査役
2016年 6月 同社取締役(監査等委員) (現任)
2017年 5月 (株)ティーケーピー取締役
2017年 6月 (株)東陽興産(株)取締役 (現任)
2019年 5月 (株)ティーケーピー監査役 (現任)
2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

リケンテクノス(株)取締役(監査等委員) 東陽興産(株)取締役 (株)ティーケーピー監査役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって1年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

16

おだ けいこ

(戸籍上の氏名: 細合恵子)

小田 恵子

1972年2月15日生

独立役員

社外取締役

再任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
1年

略歴ならびに当社における地位および担当

1994年 4月 山陽放送(株)入社
2001年 1月 (株)生島企画室所属
2005年 6月 J A T(株)代表取締役社長 (現任)
2017年 4月 地方創生・観光プロモーションコンソーシアム理事
2017年12月 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員 (現任)
2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

J A T(株)代表取締役社長
内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、長年にわたりクールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わっており、その経験と見識を活かして、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって1年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 2.久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3.当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同4名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	
1	う え だ た く み 上 田 卓 味	取締役相談役	新 任
2	み や ぎ と し あ き 宮 城 利 章	監査等委員である社外取締役	独立役員 社外取締役 再 任
3	か わ し ま と き お 川 島 時 夫	監査等委員である社外取締役	独立役員 社外取締役 再 任

候補者
番 号

1

う え だ た く み

上田 卓味

1949年1月9日生

新 任



略歴ならびに当社における地位および担当

2000年 4月 当社入社
 2000年 6月 当社取締役グループ経営本部長
 2002年 4月 当社取締役副社長管理本部長
 2009年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
 2016年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼 P K P 事業本部長
 2017年 4月 当社代表取締役社長
 2021年 4月 当社取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、当社において長年経営に携わり、経営に関する豊富な経験と見識を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行を監査する他、取締役の人事・報酬に関する意見陳述等をいただくことを期待したため、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
31,814株

■ 取締役在任年数
21年

候補者
番号

2

みやぎ としあき

宮城 利章

1947年12月27日生

独立役員

社外取締役

再任

■ 所有する当社の株式数
一株■ 社外取締役在任年数
6年**略歴ならびに当社における地位および担当**

1992年 8月 S M B C日興証券(株)名古屋支店事業法人部長
1997年 2月 同社西武支店長
1998年 2月 同社本社第一金融法人部長
2000年 3月 同社兜町支店長
2001年 9月 同社お客様相談室長
2004年 6月 日興フィナンシャルインテリジェンス(株)常勤監査役
2008年 6月 内藤証券(株)取締役
2010年 6月 同社常勤監査役
2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)日本プレースメントセンター監査役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

候補者は、証券業界で経営に携わり、経営に関する経験と見識を有しておられることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待し、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

かわしま ときお

川島 時夫

1959年1月22日生

独立役員

社外取締役

再任

■ 所有する当社の株式数
一株■ 社外取締役在任年数
2年**略歴ならびに当社における地位および担当**

1982年 4月 (株)三菱UFJ銀行入行
2008年 9月 同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長
2011年 4月 オムロン(株)入社
2011年 6月 同社監査役
2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2019年 6月 ディーティーホールディングス(株)監査役(現任)
2020年 6月 リコーリース(株)取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況(株)共立トラスト監査役 ディーティーホールディングス(株)監査役
リコーリース(株)取締役(監査等委員)**社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要**

候補者は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと、および、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待し、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 2.当社は、宮城利章氏、川島時夫氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- 3.当社は、宮城利章氏、川島時夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、上田卓味氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かめやま はるのぶ

亀山 晴信

1959年5月15日生

補欠の社外取締役

■ 所有する当社の株式数
一株

略歴

1992年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡村総合法律事務所入所
1997年 4月 亀山総合法律事務所開設同所長（現任）
2007年 6月 ㈱小森コーポレーション社外監査役
2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）
2012年10月 ㈱東光高岳社外取締役（現任）
2013年 6月 ㈱小森コーポレーション社外取締役（現任）
2013年10月 ソマール㈱社外監査役（現任）
2021年 3月 ㈱やまびこ社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

亀山総合法律事務所所長 東京簡易裁判所民事調停委員 ㈱東光高岳社外取締役
㈱小森コーポレーション社外取締役 ソマール㈱社外監査役 ㈱やまびこ社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者としての理由および期待する役割の概要

候補者は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた知見・経験等を当社の監査に活かし、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。亀山晴信氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 2.亀山晴信氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。
- 3.当社は、亀山晴信氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、亀山晴信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ	(株)共立メンテナンス
売上高	121,281百万円（前期比 28.6%減）	102,698百万円（前期比 29.4%減）
営業利益	△9,057百万円（前期比 -）	△10,105百万円（前期比 -）
経常利益	△9,116百万円（前期比 -）	△9,635百万円（前期比 -）
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	△12,164百万円（前期比 -）	△13,038百万円（前期比 -）
1株当たり当期純利益	△311.98円（前期比 489.66円減）	△334.41円（前期比 517.22円減）
R O E	-（前期比 -）	- %（前期比 -）
総資産	239,032百万円（前期比 10.1%増）	219,555百万円（前期比 11.5%増）
純資産	70,784百万円（前期比 15.7%減）	66,634百万円（前期比 17.5%減）
自己資本比率	29.6%（前期比 9.1ポイント減）	30.3%（前期比 10.7ポイント減）

（注）△は損失を表します。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい状況が続く中、2020年5月25日の緊急事態宣言解除後は、経済活動が段階的に再開し、景気持ち直しの動きが見られたものの、感染症の再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど激動の一年となり、先行きも不透明な状況となりました。

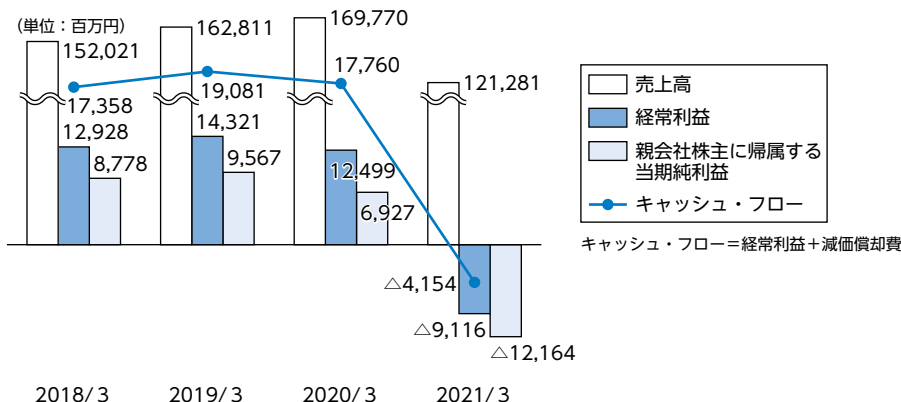
当社グループにおいては、寮事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外からの留学生の来日延期などがあり、期初稼働率は93.7%と前年より若干のマイナスにとどまりスタートいたしました。ホテル事業においては、インバウンドの急激な減少などがあったものの、6月以降は国内需要が上昇に転じ、『Go To トラベルキャンペーン』も追い風となり、グループ全体では、当第1四半期連結会計期間での赤字から反転し、当第2四半期、第3四半期連結会計期間と営業利益、経常利益ともに黒字化し、回復基調を継続いたしました。しかしながら、12月に入り感染症の再拡大による『Go To トラベルキャンペーン』の停止や、続いての緊急事態宣言の再発出により、ホテル事業の稼働率は急降下いたしました。2月に入り回復基調は取り戻したものの、寮事業、ホテル事業における新規開業費用やコミット型シンジケートローン契約締結に伴う費用の発生もあ

り、当第4四半期連結会計期間では大きな赤字となりました。一方で、このような中でも、お客様に安全で安心してご利用いただけるサービスのご提供や、コロナ下に対応した新商品の積極的開発に加え、当期を含む3期分の長期運転資金の確保にも取り組んでまいりました。更には、今後のV字回復を展望し、コストの全面見直しを実施し体質強化の布石を打ってまいりました。

この結果、売上高は121,281百万円（前期比28.6%減）、営業損失は9,057百万円（前期は11,205百万円の利益）、経常損失は9,116百万円（前期は12,499百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、感染防止策の一環として一部ホテルや外食店舗を一時休業したことや、一層の体質強化を図るべく韓国の1事業所ならびにグローバルキャビン（簡易型ホテル）等を閉鎖したことなどによる特別損失を計上したことにより、12,164百万円（前期は6,927百万円の利益）と赤字決算となりました。

なお、一時休業や閉鎖等により、自宅待機した従業員に支給した休業手当の補填として雇用調整助成金を申請し、それぞれ営業外収益、特別利益に計上しております。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期	第42期 2021年3月期
売上高	(百万円)	152,021	162,811	169,770	121,281
経常利益	(百万円)	12,928	14,321	12,499	△9,116
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,778	9,567	6,927	△12,164
1株当たり当期純利益	(円)	225.86	245.41	177.68	△311.98
総資産	(百万円)	190,929	202,531	217,086	239,032
純資産	(百万円)	71,839	79,570	83,954	70,784
1株当たり純資産	(円)	1,842.79	2,040.75	2,153.24	1,815.45

(株)共立メンテナンス（単体）の財産および損益の状況

		第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期	第42期 2021年3月期
売上高	(百万円)	124,588	141,500	145,469	102,698
経常利益	(百万円)	12,365	13,795	11,731	△9,635
当期純利益	(百万円)	5,669	9,490	7,127	△13,038
1株当たり当期純利益	(円)	145.87	243.44	182.81	△334.41
総資産	(百万円)	171,945	185,726	196,946	219,555
純資産	(百万円)	68,262	75,976	80,783	66,634
1株当たり純資産	(円)	1,751.03	1,948.58	2,071.91	1,709.00

(注) △は損失を表します。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2020年3月期）		当期（2021年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
寮事業	50,303	29.6%	46,489	38.3%	△3,814	△7.6%
ホテル事業	78,976	46.5%	46,246	38.1%	△32,730	△41.4%
総合ビルマネジメント事業	16,661	9.8%	16,012	13.2%	△648	△3.9%
フーズ事業	7,357	4.3%	5,291	4.4%	△2,066	△28.1%
デベロップメント事業	16,703	9.9%	12,610	10.4%	△4,093	△24.5%
その他事業	13,361	7.9%	15,510	12.8%	2,149	16.1%
調整額	△13,594	△8.0%	△20,879	△17.2%	△7,284	53.6%
合計	169,770	100.0%	121,281	100%	△48,488	△28.6%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2020年3月期）		当期（2021年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
学生寮事業	25,927	17.8%	23,558	22.9%	△2,369	△9.1%
社員寮事業	14,912	10.3%	13,862	13.5%	△1,050	△7.0%
ドミール事業	4,661	3.2%	4,811	4.7%	149	3.2%
受託寮事業	4,583	3.1%	4,072	4.0%	△511	△11.2%
寮事業小計	50,085	34.4%	46,303	45.1%	△3,781	△7.6%
ドミーイン事業	44,669	30.7%	24,906	24.3%	△19,762	△44.2%
リゾート事業	32,874	22.6%	20,951	20.4%	△11,923	△36.3%
ホテル事業小計	77,543	53.3%	45,858	44.7%	△31,685	△40.9%
その他事業	17,840	12.3%	10,536	10.3%	△7,304	△40.9%
合計	145,469	100.0%	102,698	100%	△42,771	△29.4%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	23,651百万円（前期比 9.1%減）
社 員 寮 事 業	//	13,932百万円（前期比 7.1%減）
ド ミ ー ル 事 業	//	4,833百万円（前期比 3.1%増）
受 託 寮 事 業	//	4,072百万円（前期比 11.2%減）
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	46,489百万円（前期比 7.6%減）

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	4,903百万円（前期比 38.9%減）
-------	-------------	----------------------

寮事業では、4月に全国で合計14事業所、1,095室を新たに開業いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大による海外からの留学生の来日延期や、企業の新入社員研修需要の減少などにより、寮事業全体での期初稼働率は93.7%（前年比5.0ポイント減）でスタートいたしました。

学生寮事業では、コロナ下における寮生様への経済的支援策として寮費の無利子貸付を行う『新型コロナウイルス就学支援プログラム』等を導入し、多くの寮生様にご利用いただいておりますが、留学生の来日再開には時間を要しており、売上高は23,651百万円（前期比9.1%減）となりました。

社員寮事業では、一部の企業で時期をずらした新入社員研修の実施などがあったものの、本格的な回復までには至らず、売上高は13,932百万円（前期比7.1%減）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介等もあり、売上高は4,833百万円（前期比3.1%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業であります。新型コロナウイルス感染症の影響による食事提供の一部停止などもあり、売上高は4,072百万円（前期比11.2%減）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数507ヶ所（前期比13ヶ所増・受託除く）、定員数は41,927名（前期比1,294名増）、売上高46,489百万円（前期比7.6%減）、営業利益4,903百万円（前期比38.9%減）となりました。

なお、2021年3月末現在の契約者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により37,906名（前期に比べ218名減）となりました。

② ホテル事業

ドリーミン事業	当期売上高	25,269百万円（前期比 45.1%減）
リゾート事業	//	20,977百万円（前期比 36.3%減）
ホテル事業	当期売上高合計	46,246百万円（前期比 41.4%減）

ホテル事業	当期営業損失	13,130百万円（前期比	－）
-------	--------	---------------	----

ホテル事業では、今後を展望し、当第4四半期連結会計期間にドリーミン事業で「天然温泉 鶴港の湯 ドリーミンPREMIUM長崎駅前」、「天然温泉 蓮花の湯 御宿 野乃 京都七条」、「天然温泉 浪漫湯 ドリーミン神戸元町」、「天然温泉 豊穰の湯 ドリーミン池袋」の4事業所をオープンし、リゾート事業では「湯めぐりの宿 修善寺温泉 桂川」、「湯めぐりの宿 奥飛騨温泉 平湯館」、「和倉温泉 白鷺の湯 能登 海舟」の3事業所をオープンいたしました。

当期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けスタートしたものの、5月の緊急事態宣言解除以後、稼働率は急回復し、特にリゾート事業においては、『Go To トラベルキャンペーン』の効果も受け、国内旅行者の増加により課題であった平均客室単価も前年同期を上回って推移いたしました。しかしながら、1月の緊急事態宣言再発出により稼働率が再び急低下し、2月に入り回復基調に転じたものの大きく収益を圧迫しました。また、ドリーミン事業においては、業界平均稼働率を大きく上回っているものの、インバウンドの減少や出張抑制の影響により前年水準には戻りきらず、特に大阪地区の回復には時間を要しております。平均客室単価についても前年同期を下回ったままとなりました。

このような中、新型コロナウイルスの感染防止対策などの環境変化に対応した新商品として、温泉や食事付きでテレワークに対応した『WORK PLACE DORMY（泊まれるオフィス・住むホテル）』や、リゾート事業における国内旅行者をターゲットとした『直幸往復便（タクシーによる送迎付きプラン）』等の開発を促進してまいりました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数121ヶ所、客室数18,354室（前期比698室増）、売上高46,246百万円（前期比41.4%減）、営業損失は13,130百万円（前期は4,853百万円の利益）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当 期 売 上 高	4,142百万円（前期比 15.4%減）
レジデンスビルマネジメント事業	//	11,869百万円（前期比 0.9%増）
総合ビルマネジメント事業	当 期 売 上 高 合 計	16,012百万円（前期比 3.9%減）

総合ビルマネジメント事業	当 期 営 業 利 益	624百万円（前期比 2.1%増）
--------------	-------------	-------------------

総合ビルマネジメント事業では、改修工事の一部遅延や減少などにより、売上高は16,012百万円（前期比3.9%減）となりましたが、業務の内製化等によるコスト削減により、営業利益は624百万円（前期比2.1%増）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、ホテルレストランの稼働減少や、感染拡大防止のための外食店舗の時短営業や一時休業などの影響により、売上高は5,291百万円（前期比28.1%減）となり、営業損失は10百万円（前期は110百万円の利益）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、当期は不動産流動化を実施しなかったことなどにより、売上高は12,610百万円（前期比24.5%減）となり、営業利益は650百万円（前期比52.8%減）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、单身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。シニアライフ事業およびP K P 事業が、着実に利益改善したことなどにより、これらの事業の合計は、売上高は15,510百万円（前期比16.1%増）となり、営業利益は606百万円（前期比1,798.2%増）となりました。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、12,440百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

2020年6月に株式会社日本政策投資銀行より100億円の長期借入れ、2021年1月に2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債300億円の発行、併せて400億円の開発および運転資金としての資金調達を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により未だ先行きが不透明な状況が継続しているため更なる将来の資金的安全性を考慮し、当期を含めた3期分の資金を事前に確保することを目的として、金融機関19行で組成した総額620億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国内では2021年4月に3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、不透明な状況が継続していくものと予想されます。

寮事業では、2021年4月の期初稼働率が92.1%（前年と比べ1.6ポイント減）となりました。学生寮事業では、海外からの留学生の来日延期を埋めるべく国内需要の取り込みに注力していくとともに、大手大学様との提携強化を推進してまいります。社員寮事業では、ご自宅近くの『安全・安心・リーズナブルなワークスペース』として、ご利用いただける新サービス等も展開してまいります。

ホテル事業では、お客様からいただいている高い満足度評価にさらに磨きをかけるとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策などの環境変化に対応した新商品として、温泉や食事付きでテレワークに対応した『WORK PLACE DORMY（泊まれるオフィス・住むホテル）』、リゾート事業における国内旅行者をターゲットとした『直幸往復便（タクシーによる送迎付きプラン）』等の展開を加速してまいります。そしてさらに、『NEW LOCAL STAY プラン（地元限定プラン）』や、客室内チェックインなどお客様同士の接触を最小限にした『密回避安心プラン』等の新商品開発も促進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大からの回復を見据えて、ホテルを起点とした『タクシー地域観光周遊プラン』の開発促進や、戦略的に新規開業を行うなど、収益力の強化にも邁進してまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力を積極的に強化してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、経費管理を徹底し収益構造の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。また、不動産流動化による財務体質の強化にも貢献してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を次世代事業の柱とすべく、事業モデルを早期に確立し今後一層の収益拡大の実現を図ってまいります。

以上より、当社グループの次期の業績見通しは、売上高は174,500百万円（当期比43.9%増）、営業利益は4,000百万円（当期は9,057百万円の損失）、経常利益は3,400百万円（当期は9,116百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,600百万円（当期は12,164百万円の損失）と黒字回復を予想しております。

当社グループでは毎年テーマを定めており、今年は、困難や苦しみに打ち勝ち、それを克服して乗り越えるという「超克（ちょうこく）」をテーマに掲げ、どのような環境下におかれても、株主様をはじめ、当社ステークホルダーの皆様の期待にお応えすべく、社訓に定めた「顧客第一の心」を全社一丸となって徹底実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドリーミン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本 社 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 京都支店 (京都府京都市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市)	寮事業780ヶ所 ホテル事業120ヶ所 その他8ヶ所
(株)共立エステート	本 社 (東京都文京区) 大阪支店 (大阪府大阪市)	—
(株)共立トラスト	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)共立保険サービス	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)共立フーズサービス	本 社 (東京都文京区)	コントラクト35ヶ所 ホテル&ゴルフ36ヶ所・その他1ヶ所
(株)共立フーズビジネス	本 社 (東京都文京区)	外食13ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本 社 (東京都中央区) 大阪支店 (大阪府大阪市)	—
(株)共立ファイナンシャルサービス	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)ビルネット	本 社 (東京都千代田区) ドミール事業部 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市)	三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本 社 (東京都中央区)	—
(株)韓国共立メンテナンス	本 社 (韓国ソウル特別市中区)	ホテル事業1ヶ所

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
寮事業	746	△10
ホテル事業	1,806	△90
総合ビルマネジメント事業	423	△9
フーズ事業	329	16
デベロップメント事業	35	0
その他事業	1,931	290
その他管理部門	310	△25
合計	5,580	172

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② (株)共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
3,861	193	41.9	4.9

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,166	28	33.5	5.9

(8) 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)共立エステート	百万円 90	% 100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)共立フーズビジネス	100	100.00	外食事業
(株)日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
(株)韓国共立メンテナンス	百万韓国ウォン 11,150	100.00	ホテル事業

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	18,100百万円
(株)日本政策投資銀行	10,042百万円
(株)みずほ銀行	8,100百万円

(注) 1.借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2.上記借入のほか、(株)三井住友銀行17,900百万円、(株)みずほ銀行8,150百万円の社債残高があります。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,219,818株（自己株式229,475株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 21,593名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株)マイルストーン	4,242	10.88
一般財団法人共立国際交流奨学財団	2,037	5.22
(株)日本カストディ銀行（信託口）	1,886	4.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,804	4.62
石塚 晴久	1,052	2.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	940	2.41
(株)三井住友銀行	792	2.03
RBC ISB A/C LUX NON RESIDE NT/DOMESTIC RATE-UCITS CLI ENTS ACCOUNT 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店	787	2.01
(株)三菱UFJ銀行	675	1.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-AC) 常任代理人 (株)三菱UFJ銀行	630	1.61

(注) 持株比率は自己株式（229千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2021年1月29日発行)
発行決議の日	2021年1月13日
新株予約権の数	3,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 6,365,372株
発行価額	無償
株式の発行価格	4,713円
新株予約権付社債の残高	30,000百万円

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 塚 晴 久	－
代 表 取 締 役 社 長	上 田 卓 味	－
常 務 取 締 役	井 上 英 介	ドミトリグループ担当
常 務 取 締 役	中 村 幸 治	企画開発グループ担当
常 務 取 締 役	相 良 幸 宏	ホテルグループ担当
常 務 取 締 役	石 井 正 浩	管理グループ担当
取 締 役	伊 藤 覚	P K P 事業本部長兼東日本事業部長
取 締 役	鈴 木 真 樹	リゾート事業本部長兼事業推進部長
取 締 役	君 塚 良 生	シニアライフ事業本部長
取 締 役	横 山 博	開発本部長
取 締 役	百 瀬 利 恵	フーズ本部長
取 締 役（社 外）	久 保 成 人	－
取 締 役（社 外）	平 田 恭 信	－
取 締 役（社 外）	早 川 貴 之	－
取 締 役（社 外）	小 田 恵 子	－
取締役（監査等委員・常勤）	池 田 淳 一	－
取締役（監査等委員・社外）	宮 城 利 章	－
取締役（監査等委員・社外）	川 島 時 夫	－

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏および川島時夫氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員・常勤）の池田淳一氏は、当社内部統制室長およびグループ内の㈱ビルネット社の取締役経験者であることから監査等委員としての責務を果たすための資質を有しております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏および川島時夫氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員・社外）の川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同4氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、各監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
11. 2021年4月1日付で、取締役の会社における地位が次のとおり変更となりました。中村幸治氏は代表取締役社長、井上英介氏は取締役副会長、上田卓味氏は取締役相談役となりました。

(ご参考)

独立社外取締役の独立性基準

当社は、会社法の社外取締役要件および㈱東京証券取引所が定める独立性基準を参考に独立性を判断しております。

(2) 重要な兼職の状況 (2021年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズビジネス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会	取締役相談役 取締役会長 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員
	井 上 英 介	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立フーズサービス (株)共友食品	取締役 監査役 監査役
	中 村 幸 治	(株)共立トラスト	取締役
	相 良 幸 宏	(株)オオシマフォーラム	取締役
	石 井 正 浩	(株)ビルネット	監査役
	横 山 博	(株)共立エステート	取締役
	百 瀬 利 恵	(株)共立食品	取締役
	久 保 成 人	東京空港交通(株)	専務取締役
	平 田 恭 信	東京通信病院 一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センター	名誉病院長 専務理事
	早 川 貴 之	リケンテクノス(株) 東陽興産(株) (株)ティーケーピー	取締役 (監査等委員) 取締役 監査役
取締役 (監査等委員)	小 田 恵 子	J A T(株) 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム	代表取締役社長 構成員
	池 田 淳 一	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス	監査役 監査役
	宮 城 利 章	(株)日本プレースメントセンター	監査役
	川 島 時 夫	(株)共立トラスト ディーティーホールディングス(株) リコーリース(株)	監査役 監査役 取締役 (監査等委員)

(3) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下となります。

当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬は、毎月支給する基本報酬および毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、基本報酬は、在任役職および事業貢献度合いに応じた職位給と、個別評価に応じて決定する業績給で構成しており、毎年、事業成績、会社経営への貢献度合い等について個別評価を行った上で、決定いたします。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、その主な指標として、個別当期純利益を採用しております。当該指標を採用した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績連動報酬の算定の基礎となる基準として最も合理的であると考えているためです。

役員賞与の決定方法は、個別当期純利益を基に、総額を決定し、担当本部の個別評価により、取締役ごとの支給額を決定しております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、毎月支給する基本報酬および毎年一定の時期に支給する役員賞与で構成しており、客観性・公平性を保つために、いずれも固定の報酬としております。

各報酬の支給割合は、中長期的にも持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、最も適切な割合とすることを方針としております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会の決議により決定し、取締役会から委任された代表取締役社長上田卓味が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個別報酬額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当本部について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	266 (9)	265 (9)	1 (－)	16 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	16 (9)	15 (9)	0 (0)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	283 (19)	281 (19)	1 (0)	19 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第40回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査等委員の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏は、東京空港交通㈱の専務取締役を兼任しております。
当社と東京空港交通㈱の間には特別な関係はありません。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の平田恭信氏は、東京通信病院の名誉病院長、一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センターの専務理事を兼任しております。
当社と東京通信病院、一般財団法人運輸交通ＳＡＳ対策支援センターの間には特別な関係はありません。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の早川貴之氏は、リケンテクノス㈱の取締役（監査等委員）、東陽興産㈱の取締役、㈱ティーケーピーの監査役を兼任しております。
当社とリケンテクノス㈱、東陽興産㈱、㈱ティーケーピーの間には特別な関係はありません。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の小田恵子氏は、ＪＡＴ㈱の代表取締役社長、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームの構成員を兼任しております。
当社とＪＡＴ㈱、内閣府クールジャパン官民連携プラットフォームの間には特別な関係はありません。
- ⑤ 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である㈱日本プレースメントセンターの監査役を兼任しております。
当社は、㈱日本プレースメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。
- ⑥ 取締役（監査等委員）の川島時夫氏は、当社子会社である㈱共立トラストの監査役、ディーティーホールディングス㈱の監査役、リコーリース㈱の取締役（監査等委員）を兼任しております。
当社は、㈱共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。
当社と、ディーティーホールディングス㈱、リコーリース㈱の間には特別な関係はありません。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	久保 成人	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）の全てに出席しました。長年にわたり国土交通行政、観光行政に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	平 田 恭 信	当事業年度開催の月例定時取締役会（10回中10回）に出席しました。長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	早 川 貴 之	当事業年度開催の月例定時取締役会（10回中10回）に出席しました。大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	小 田 恵 子	当事業年度開催の月例定時取締役会（10回中10回）に出席しました。ワールドジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発進、地域創生に携わった経験をもとに意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮 城 利 章	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定時監査等委員会（12回）の全てに出席しました。証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川 島 時 夫	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定時監査等委員会（12回）の全てに出席しました。金融業界での長年の勤務経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年4月に同契約を更新しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟および株主代表訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。当株主総会決議議案にある各候補者の選任が決議された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	60百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、(株)韓国共立メンテナンスについては、当社の会計監査人以外の監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレータ作成業務等の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要＞

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとしております。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針としております。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断及び意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値（費用対効果）のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨て公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかります。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するための内部通報窓口、外部の方々から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利な取扱いを行いません。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
- ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規程」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
- ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化をはかります。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
- ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
- ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
- ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかります。
- ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体としております。
- ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行います。

- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。
- (8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人の独立性を確保し、監査等委員の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとします。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとします。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかります。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当社は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて使用人へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。

また、事業環境の変化に対応した設備投資や新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施してするために必要な内部留保を行ってまいります。

9. 株主様への還元策

当期につきましては、最終損失となりましたが、長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いるという利益配分の基本スタンスに基づき、期末配当を10円とさせていただき、通年で20円とさせていただく予定であります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第42期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	61,944
現金及び預金	24,588
受取手形及び売掛金	9,702
販売用不動産	15,959
仕掛販売用不動産	1,670
未成工事支出金	513
その他	9,562
貸倒引当金	△52
固定資産	176,487
有形固定資産	114,907
建物及び構築物	53,408
土地	45,827
建設仮勘定	11,278
その他	4,393
無形固定資産	4,235
投資その他の資産	57,344
投資有価証券	4,499
長期貸付金	1,388
差入保証金	16,489
敷金	16,912
繰延税金資産	7,029
その他	11,144
貸倒引当金	△119
繰延資産	600
社債発行費	600
資産合計	239,032

(単位：百万円)

科目	第42期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	49,848
支払手形及び買掛金	4,667
短期借入金	12,702
1年内償還予定の社債	5,280
未払法人税等	1,764
賞与引当金	714
役員賞与引当金	37
完成工事補償引当金	3
その他	24,677
固定負債	118,398
社債	28,540
転換社債型新株予約権付社債	30,142
長期借入金	53,003
長期預り保証金	3,367
繰延税金負債	350
退職給付に係る負債	1,045
役員退職慰労引当金	252
資産除去債務	699
その他	997
負債合計	168,247
純資産の部	
株主資本	71,259
資本金	7,964
資本剰余金	12,821
利益剰余金	50,831
自己株式	△357
その他の包括利益累計額	△474
その他有価証券評価差額金	55
為替換算調整勘定	△555
退職給付に係る調整累計額	24
純資産合計	70,784
負債純資産合計	239,032

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期	
	自 2020年 4 月 1 日	至 2021年 3 月31日
売上高		121,281
売上原価		111,293
売上総利益		9,987
販売費及び一般管理費		19,044
営業損失		△9,057
営業外収益		
受取利息	83	
受取配当金	99	
助成金収入	777	
解約保証金収入	129	
受取補償金	937	
その他	262	2,290
営業外費用		
支払利息	455	
支払手数料	978	
新型コロナウイルス対策費用	502	
その他	413	2,349
経常損失		△9,116
特別利益		
助成金収入	153	153
特別損失		
減損損失	442	
店舗閉鎖損失	2,531	
臨時休業等による損失	2,886	
その他	45	5,907
税金等調整前当期純損失		△14,870
法人税、住民税及び事業税	1,012	
法人税等調整額	△3,718	△2,705
当期純損失		△12,164
親会社株主に帰属する当期純損失		△12,164

連結株主資本等変動計算書

第42期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,961	12,817	64,281	△355	84,706
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	3	3			6
剰余金の配当			△1,286		△1,286
親会社株主に帰属する当期 純損失			△12,164		△12,164
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	△13,450	△2	△13,447
当期末残高	7,964	12,821	50,831	△357	71,259

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△117	△597	△36	△751	83,954
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					6
剰余金の配当					△1,286
親会社株主に帰属する当期 純損失					△12,164
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	173	42	61	277	277
当期変動額合計	173	42	61	277	△13,169
当期末残高	55	△555	24	△474	70,784

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社共立メンテナンス

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向出 勇治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 靖史 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 池田 淳 一 ㊞

監査等委員 宮城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

科目	第42期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	47,175
現金及び預金	16,611
売掛金	7,044
商品及び製品	56
原材料及び貯蔵品	378
販売用不動産	11,680
仕掛販売用不動産	1,502
前払費用	3,900
その他	6,026
貸倒引当金	△25
固定資産	171,778
有形固定資産	109,687
建物	51,747
構築物	1,891
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	4,315
土地	41,909
建設仮勘定	9,821
無形固定資産	4,118
借地権	2,292
ソフトウェア	1,374
その他	451
投資その他の資産	57,972
投資有価証券	2,593
関係会社株式	8,534
出資金	7
役員及び従業員に対する長期貸付金	36
破産更生債権等	17
差入保証金	16,177
敷金	16,827
長期前払費用	2,348
繰延税金資産	5,603
その他	5,924
貸倒引当金	△99
繰延資産	600
社債発行費	600
資産合計	219,555

(単位：百万円)

科目	第42期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	36,260
買掛金	4,123
短期借入金	6,608
1年内償還予定の社債	5,280
リース債務	21
未払金	3,678
未払費用	2,775
未払法人税等	1,303
前受金	9,819
預り金	1,683
預り保証金	601
賞与引当金	366
その他	0
固定負債	116,660
社債	28,540
転換社債型新株予約権付社債	30,142
長期借入金	52,975
リース債務	354
退職給付引当金	108
役員退職慰労引当金	178
資産除去債務	561
その他	3,799
負債合計	152,920
純資産の部	
株主資本	66,584
資本金	7,964
資本剰余金	12,821
資本準備金	8,769
その他資本剰余金	4,051
利益剰余金	46,155
利益準備金	163
その他利益剰余金	45,992
別途積立金	58,520
繰越利益剰余金	△12,527
自己株式	△357
評価・換算差額等	50
その他有価証券評価差額金	50
純資産合計	66,634
負債・純資産合計	219,555

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期	
	自 2020年 4 月 1 日	至 2021年 3 月31日
売上高		102,698
売上原価		96,524
売上総利益		6,173
販売費及び一般管理費		16,278
営業損失		△10,105
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	727	
助成金収入	619	
解約保証金収入	129	
受取補償金	937	
その他	142	2,637
営業外費用		
支払利息	258	
社債利息	160	
社債発行費償却	89	
支払手数料	978	
新型コロナウイルス対策費用	378	
その他	301	2,167
経常損失		△9,635
特別利益		
助成金収入	153	153
特別損失		
減損損失	418	
店舗閉鎖損失	972	
臨時休業等による損失	2,874	
関係会社株式評価損	2,621	
その他	8	6,896
税引前当期純損失		△16,378
法人税、住民税及び事業税	350	
法人税等調整額	△3,690	△3,339
当期純損失		△13,038

株主資本等変動計算書

第42期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,961	8,766	4,050	12,817	163	53,120	7,198	60,481	△355	80,905
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	3	3		3						6
別途積立金の積立						5,400	△5,400	—		—
剰余金の配当							△1,286	△1,286		△1,286
当期純損失							△13,038	△13,038		△13,038
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3	3	0	3	—	5,400	△19,725	△14,325	△2	△14,321
当期末残高	7,964	8,769	4,051	12,821	163	58,520	△12,527	46,155	△357	66,584

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△122	△122	80,783
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			6
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,286
当期純損失			△13,038
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	172	172	172
当期変動額合計	172	172	△14,148
当期末残高	50	50	66,634

（注）貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社共立メンテナンス

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員	公認会計士	向出勇治	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	吉田靖史	㊞
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 池田 淳 一 ㊞

監査等委員 宮城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single page of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内

株主様におかれましては、新型コロナウイルスに感染しないようくれぐれも健康状態にご留意いただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

開催場所

ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結

「東京駅」（JR線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。